

## 集計結果

## 1 町民等の区分

区分	意見提出人数	意見数
町内に住所を有する者	2人	26件
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体	人	件
町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	人	件
町内の学校に在学する者	人	件
町に対して納税義務を有するもの	人	件
その他パブリックコメント制度の対象となる案件について利害関係を有するもの	人	件

## 2 意見提出方法

区分	意見提出人数	意見数
直接持参	1人	14件
郵送	0人	件
ファクシミリ	0人	件
電子メール	1人	12件

## 3 意見の反映について

区分	意見数
政策案に反映したもの	10件
既に反映済のもの	2件
今後の参考とするもの	6件
反映できないもの	5件
その他（質問等）	3件

[4 御意見と町の考え方はこちらから（クリックすると様式第3号の3へ）](#)

## 5 パブリックコメント制度実施時の趣旨

政策の趣旨	この計画は、文化財保護法（第183条の3）に基づく法定計画として、本町における歴史文化資源の総合的な保存と活用に関する基本的施策の方向性と具体的な施策（措置）を定めた、マスタープランかつアクションプランとして、本町における歴史文化資源の確実なる保存と活用を図り、後世へ継承していくことを目的に策定するものです。
-------	---